

野村証券  
確定拠出年金部  
籾内 大助

### 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料(2019/3末基準)のポイント

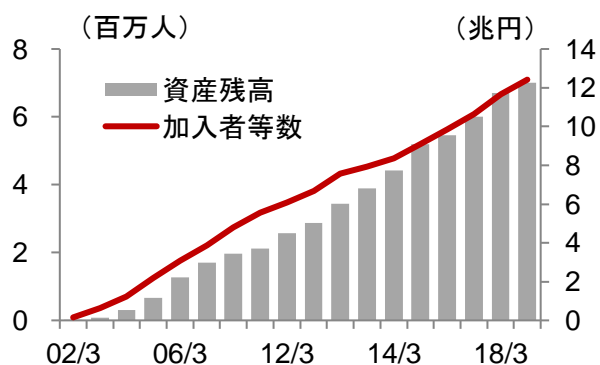
確定拠出年金(以下、「DC」)は2001年10月の制度発足から加入者等数や資産残高が順調に推移し、企業型DCにおいては価格変動商品と元本確保型商品の残高比率はほぼ拮抗するまでに至っています。一方で、いくつかの課題も存在しています。

#### 企業型DCの加入者等数、資産残高

企業型DCにおける加入者等数は順調に推移しており、19/3末時点で7.1百万人(前年同期比+0.4百万人)となっており、共済組合員を除く第2号被保険者数(39百万人)<sup>1</sup>のうち5.6人に1人が、企業型DCに加入していることとなります。

資産残高は、12.5兆円(前年同期比+0.8兆円)となっており、同様に順調に推移しています。

図表 1 企業型の加入者等数および資産残高推



(出所) 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料(2019/3末基準)(以下、「DC統計資料」)

<sup>1</sup> 第8回社会保障審議会企業年金・個人年金部会「参考資料2」から引用

#### 指定運用方法の導入状況等

18/5施行の法改正により、今回から未指図者数・資産額、指定運用方法採用プラン数がDC統計資料に掲載されることとなりました。

未指図者数は5.3万人、未指図資産額は76億円、1人当たり換算で14万円となっています。

また、指定運用方法の導入数は既存プラン数の27%である1,629規約に留まっています。

指定運用方法の導入率が低調である要因は、「一部RKでのシステム対応が制度施行に間に合わなかったこと」、「加入者等の能動的指図を推進するため指定運用方法は導入しないという判断」、「新規加入者がほぼ皆無であり必要性がない会社の存在」、「変更に伴う手間(規約、従業員説明)の回避」等が考えられます。

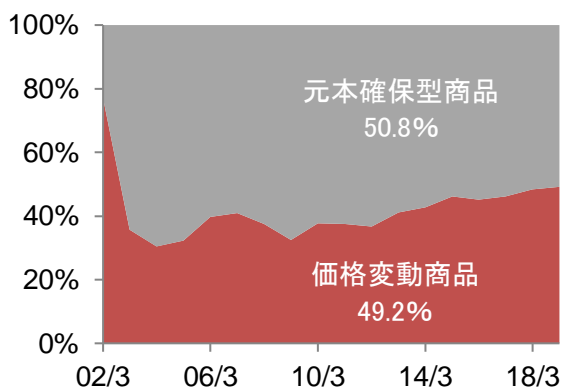
未指図資産は現金滞留となるため、加入者等の運用が基本であるDCにおいては、事業主の継続教育実施を基本とし、それでも行動しない加入者等への配慮としての指定運用方法の導入を推進して、未指図を極力排除することが重要と考えられます。

また、指定運用方法導入に伴う規約変更等手続きの簡素化も合わせて検討すべきと思われます。

### 企業型DCの資産配分状況

企業型DCの資産配分は、価格変動商品への配分割合が緩やかな右肩上がり推移しており、元本確保型商品：価格変動商品＝50.8%：49.2%とほぼ拮抗するまでに至っています。

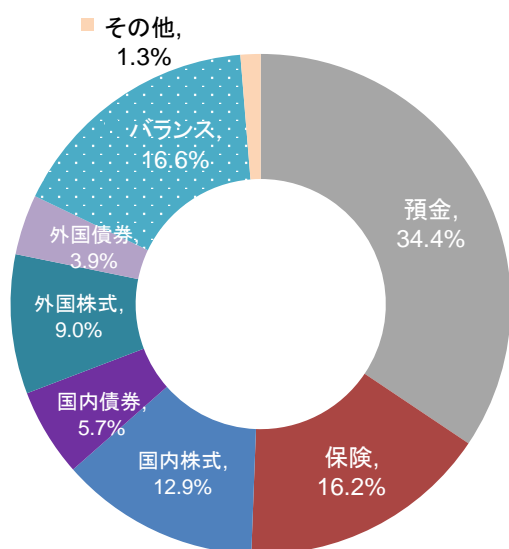
図表 2 企業型 DC における資産配分推移



(出所) DC 統計資料

資産配分状況の内訳は図表3の通りとなっており、価格変動商品においては、バランス型の配分比率(16.6%)が最も高くなっており、2003年3月末以降、保険商品への配分(16.2%)を初めて超えました。

図表 3 企業型 DC における資産配分内訳



(出所) DC 統計資料

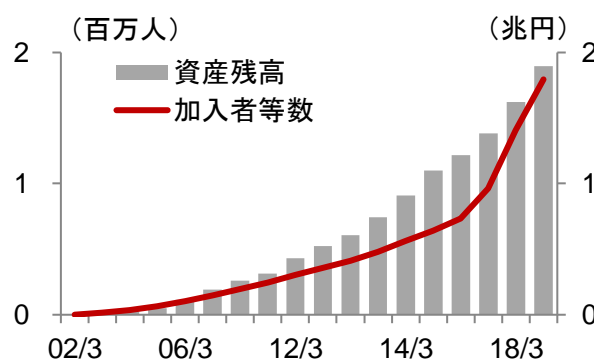
また、価格変動商品におけるアクティブ・パッシブ比率は28%：72%とパッシブに傾倒しています。

### iDeCoの状況

iDeCoの加入者等数は19/3時点で1.8百万人に到達しており、3年前の16/3比で2.5倍も増加しています。

資産残高では1.9兆円となっており、3年前と比較して1.6倍となっており、共に順調な伸びを示しています。

図表 4 iDeCo の加入者等数および資産残高推移



(出所) DC 統計資料

iDeCoの資産配分状況は、元本確保型商品：価格変動商品＝56.1%：43.9%と、企業型DCのそれよりも若干保守的になっています。

ただし、年代別資産配分状況を見ると、20代・30代では価格変動商品への資産配分比率が共に半数を超えており、新たにiDeCoに加入してきた人たちの投資姿勢が伺えます。

図表 5 iDeCo の年代別資産配分状況 (%)

	元本確保型商品	価格変動商品	待機資金
10代	59.6	40.4	0.0
20代	43.3	56.0	0.7
30代	44.8	54.7	0.5
40代	50.4	49.2	0.4
50代	57.9	41.8	0.3
60代以降	64.8	34.7	0.5

(出所) DC 統計資料

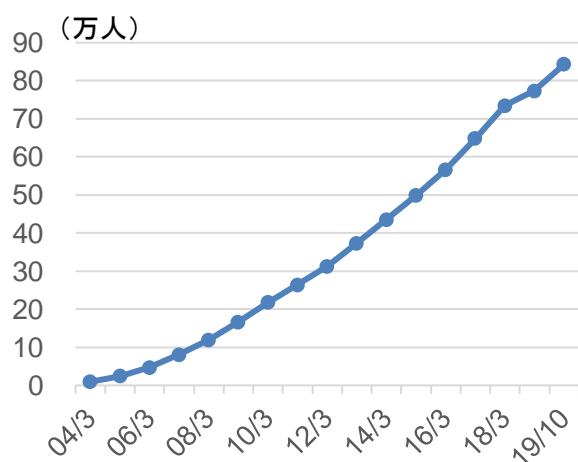
このレポートは、年金基金運営および企業財務業務の参考となる情報の提供を目的としたもので、これらに関する特定の戦略や手法をご提言するために作成したものではありません。年金基金運営および企業財務業務はご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートは、野村證券および野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。提供されたお客様限りでご使用ください。このレポートのいかなる部分も一切の権利は野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、またいかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。

**課題が残る自動移換者への対応**

企業型DCの加入者が離転職し資格喪失した翌月から6カ月移換手続きを行わないと、自動的に国民年金基金連合会に移換されてしまい、運用指図が行えない上に管理手数料が差し引かれていく状態になります。これを自動移換といいます。

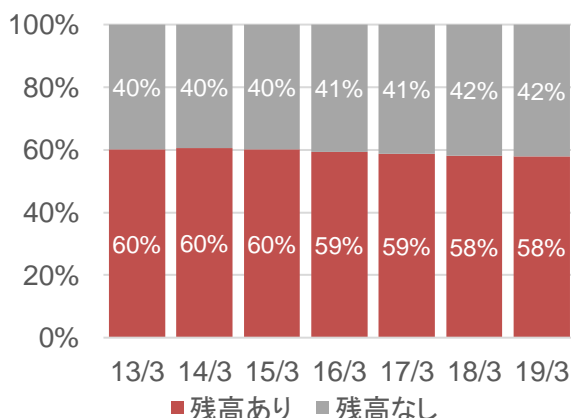
自動移換者は、図表6の通り年々増加傾向にあり、19/3では77万人、直近(19/10)では84万人にまで到達しており、100万人を超えるのも時間の問題と思われる。

図表6 自動移換者数推移



(出所) 国民年金基金連合会 HP

図表7 自動移換者の残高有無の内訳

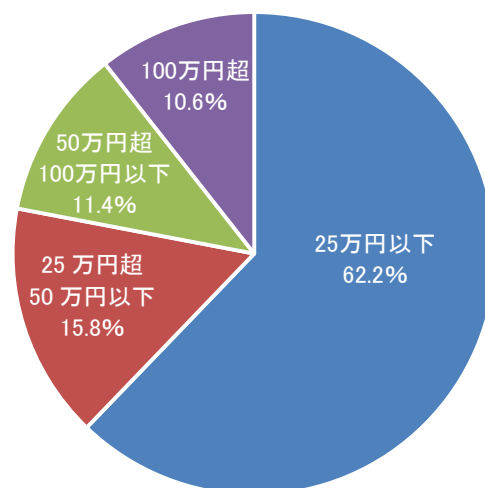


(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo の制度の概況」

自動移換者の中には、資産残高がなく加入者等期間のみの方も含まれていますが、図表7の通り残高のある自動移換者と残高のない自動移換者では概ね6:4の割合となっています。

残高のある自動移換者を分析すると、図表8の通り100万円超の人も1割存在しています。

図表7 残高あり自動移換者の残高別構成比



(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo の制度の概況」

18/5より、「資格喪失後に再就職し企業型DCの加入者となった際には本人の手続きなしで自動移換分を企業型DCへ移換する」という自動移換を防止する体系的な対応は開始されているものの、自動移換者数が減少する気配はありません。

DC制度は自己責任を根底にしているものの、国民の老後の資産形成であることを勘案すれば、こうした自動移換者を救済する新たな法的手当を行う必要があるものと思われる。

このレポートは、年金基金運営および企業財務業務の参考となる情報の提供を目的としたもので、これらに関する特定の戦略や手法をご提言するために作成したものではありません。年金基金運営および企業財務業務はご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートは、野村證券および野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。提供されたお客様限りでご使用ください。このレポートのいかなる部分も一切の権利は野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、またいかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。

— 次号のお知らせ —

次号は

**2月3日(月)**

発行予定です。

## 野村証券からのお知らせ

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2,860円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

## 野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

弊誌の記事はバックナンバーも含めて野村年金マネジメント研究会のホームページでご覧頂けます。当ホームページは、年金スポンサー限定のサービスとなっております。ご利用を希望される方は、次のURLにてご登録をお願い致します。

<http://nenkin.nomura.co.jp>

編集:野村証券フィデューシャリー・サービス研究センター、野村資本市場研究所

発行:野村証券フィデューシャリー・サービス研究センター(野村年金マネジメント研究会事務局)

〒100-8130 東京都千代田区大手町2-2-2  
アーバンネット大手町ビル  
TEL: 03 (6703) 3991 FAX: 03 (6703) 3981  
Email: nenkin@jp.nomura.com

このレポートは、年金基金運営および企業財務業務の参考となる情報の提供を目的としたもので、これらに関する特定の戦略や手法をご提言するために作成したものではありません。年金基金運営および企業財務業務はご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートは、野村証券および野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。提供されたお客様限りでご使用ください。このレポートのいかなる部分も一切の権利は野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、またいかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。